

# 令和7年度 事業計画(案)

社会福祉法人 長寿幸元会 (本部)  
介護老人福祉施設 長 寿 園  
短期入所生活介護 長 寿 園  
長寿園で サービスセンター りらく  
長寿園で サービスセンター りーふ  
長寿園で サービスセンター りんどう  
長寿園居宅介護支援事業所  
介護老人福祉施設 長寿の郷  
短期入所生活介護 長寿の郷  
長寿の郷デイホーム おもいでな

# 令和7年度 事業計画

社会福祉法人 長寿幸元会

《法人理念》 「一大家族」として共に幸せな生活を…  
家庭でのぬくもりを施設内でも感じていただけるよう、ご利用者、  
ご家族、職員が互いに信頼しあい、一つの大きな家族のように、一  
緒に慈愛に満ちた幸せな生活を実現します。

## 1 法人として以下の事業を行う

### 事業種別

#### ◇ 施設サービス

『個室ユニット型 介護老人福祉施設 長寿園』（定員100名）

『個室ユニット型 地域密着型介護老人福祉施設 長寿の郷』（定員29名）

#### ◇ 在宅サービス

（併設型）

『ユニット型 短期入所生活介護施設 長寿園』（定員21名）

（ユニット型 短期入所生活介護 空床利用）

『ユニット型 短期入所生活介護施設 長寿の郷』（定員11名）

（単独型）

大規模型通所介護『長寿園デイサービスセンターりらく』

総合事業『長寿園デイサービスセンターりらく』（定員40名）

通常規模型通所介護『長寿園デイサービスセンターりんどう』

総合事業『長寿園デイサービスセンターりんどう』（定員24名）

通常規模型通所介護『長寿園デイサービスセンターリーふ』

総合事業『長寿園デイサービスセンターリーふ』（定員30名）

（地域密着型）

認知症対応型通所介護『長寿の郷デイホーム おもいでな』（定員36名）

総合事業『長寿の郷デイホーム おもいでな』

#### ◇ 公益事業

『長寿園居宅介護支援事業所』

- 2 適時、理事会及び評議員会を開催し役職員の意思統一を図り共通理解のもと、法人の円滑な運営・経営を図る。
- 3 役職員の人材育成及びサービスの質の向上を図る為、各種研修会の参加・実施。  
（研修等の参加、資格取得の推進）
- 4 財政基盤の安定化と経営者の役割の遂行と組織統治の確立を図る。
- 5 地域との共生と行政との連携・協力の促進を図る。
- 6 介護職員等の処遇・給与の改善  
（介護職員処遇改善加算及び新特定処遇改善加算の有効活用）
- 7 外国人（留学生・特定技能実習生）の受入れ。

# 令和7年度 社会福祉法人 長寿幸元会 法人理念

## 「一大家族として共に幸せな生活を」

家庭でのぬくもりを施設内でも感じていただけるよう、ご利用者、ご家族、職員が互いに信頼しあい、一つの大きな家族のように、一緒に慈愛に満ちた幸せな生活を実現します。

### <職 員 倫 理>

ご利用者、ご家族の視点で価値を創造し続ける施設を目指す。

安全、快適な環境を保ち、常に専門性の向上に励み、いつも礼儀正しくあり、ご利用者の尊厳を大切にする。

### <運営方針>

#### 1 働きやすい施設づくりと実践

- ① 業務の効率化による人員配置の適正化。
- ② ICTの活用による利便性
- ③ 人材の確保、定着、育成
- ④ 研修活動の充実
- ⑤ 外国人労働者の受け入れ
- ⑥ 介護ロボットの導入に伴う生産性の向上

#### 2 サービスの質の向上

- ① ノーリフティングケアの実践
- ② 認知症介護の充実と専門性の追求
- ③ 看取り介護の充実
- ④ ケアプランの充実と実践
- ⑤ 機能訓練によるADL維持
- ⑥ 四季に沿った企画の実践

#### 3 地域貢献

- ① 地域住民、ご家族を交えた企画の実施
- ② 地域の高齢者・認知症介護の拠点づくり
- ③ 高年齢者の働き場づくり

#### 4 財務基盤の安定

- ①適度な自己資金を確保する。
- ②人件費の計画的な運用
- ③収入を確保する。
- ④外部の財産分析を活用。

# 令和7年度 職員研修予定

社会福祉法人長寿幸元会

★職員研修は3年1クールの計画とする。

(1年目 新人、2年目 リーダー等、3年目 中堅、介護技術や医療等資質向上に関する事)

★感染・BCP(研修と訓練)、災害・BCP(研修と訓練)、事故防止、虐待防止、身体拘束適正化は年2回必要

★研修資料は共有ホルダで掲載へ

| 日時            | 対象     | 科目                                                                         | 内 容 ・ 講 師                                |
|---------------|--------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 4月            | 全職員    | 職員全体会議・研修(感染症①・褥瘡・看取り・認知症・身体拘束①・虐待①・リスクマネジメント①・プライバシー保護・法令遵守・ハラスメント等の内容より) |                                          |
| 4月～           | 新採用職員  | 新採用職員研修(接遇・介護技術、医療、制度、ケアプラン等)<br>* 無資格者は認知症基礎研修(eラーニング受講)                  |                                          |
| 4月            | 全職員    | 災害・BCP                                                                     | 「災害対策に関する訓練①」停電時対応                       |
| 5月            | 全職員    | 災害・BCP                                                                     | 「災害対策に関する研修①」停電時対応より                     |
| 5月21日<br>(水)  | 新人職員等  | 新人研修 接遇                                                                    | 「介護における接遇マナー」<br>講師:福井県医療福祉専門学校          |
| 6月            | 介護・看護等 | 口腔衛生研修                                                                     | 「口腔衛生管理強化に伴う研修 第3回」<br>講師:さかい生協歯科 所長・衛生士 |
| 6月            | 全職員    | 虐待防止②                                                                      | 外部研修受講より                                 |
| 6月18日<br>(水)  | 新人職員等  | 新人研修 介護概論技術①                                                               | 「介護の基本」<br>講師:福井県医療福祉専門学校                |
| 7月            | 全職員    | リスクマネジメント②                                                                 | 外部研修「安全対策担当者研修」より                        |
| 7月            | 全職員    | 感染・BCP                                                                     | 「感染対策に関する訓練①」防護服着脱等                      |
| 7月16日<br>(水)  | 新人職員等  | 新人研修 介護概論技術②                                                               | 「認知症」<br>講師:福井県医療福祉専門学校                  |
| 8月            | 全職員    | 災害・BCP                                                                     | 「災害対策に関する訓練②」夜間想定机上訓練                    |
| 9月            | 全職員    | 災害・BCP                                                                     | 「災害対策に関する研修②」夜間想定机上訓練より                  |
| 8月20日<br>(水)  | 新人職員等  | 新人研修 介護概論技術③                                                               | 「食事」<br>講師:福井県医療福祉専門学校                   |
| 9月17日<br>(水)  | 新人職員等  | 新人研修 介護概論技術④                                                               | 「移乗・移動・体位交換・安楽な姿勢」<br>講師:福井県医療福祉専門学校     |
| 10月           | 全職員    | 感染・BCP                                                                     | 「感染対策に関する訓練②」ノロウイルス対応                    |
| 10月15日<br>(水) | 新人職員等  | 新人研修 介護概論技術④                                                               | 「整容・入浴・排泄」<br>講師:福井県医療福祉専門学校             |

|               |        |              |                                          |
|---------------|--------|--------------|------------------------------------------|
| 11月19日<br>(水) | 新人職員等  | 新人研修 介護概論技術⑤ | 「身体拘束②・虐待防止③」<br>講師:福井県医療福祉専門学校          |
| 12月           | 事務職員等  | 防犯訓練         | 「不審者対応・通報訓練」                             |
| 12月17日<br>(水) | 新人職員等  | 新人 医学一般①     | 「感染症②」<br>講師:福井県医療福祉専門学校                 |
| 1月21日<br>(水)  | 新人職員等  | 新人 医学一般②     | 「褥瘡」<br>講師:福井県医療福祉専門学校                   |
| 2月20日<br>(水)  | 新人職員等  | 新人 医学一般②     | 「看取り」<br>講師:福井県医療福祉専門学校                  |
| 2月            | 介護・看護等 | 口腔衛生研修       | 「口腔衛生管理強化に伴う研修 第4回」<br>講師:さかい生協歯科 所長・衛生士 |
| 3月            | 全職員    | 事例発表会        | 4事例予定                                    |

# 会議予定表

令和7年4月

| 会議名            | 出席者                          | 日 時                     |
|----------------|------------------------------|-------------------------|
| スタッフ会議(兼人事会議)  | 施設長以下各事業所、部署代表者              | 第3水曜日 15:00～            |
| 代表者会議          | 施設長、マネージャー                   | 第2木曜日 14:00～            |
| 在宅サービス連携委員会    | デイマネ、デイチーフ、居宅                | 毎月1回 14:00～             |
| 災害対策委員会        | 各事業所代表者等                     | 4・7・10・1月の最終月曜日 14:00～  |
| 給食委員会          | 栄養士、フジ産業、看護師、介護士             | 第2火曜日 14:00～            |
| 感染・褥瘡委員会       | 施設長以下各部署代表者                  | 5・8・11・2月の第3火曜日 14:00～  |
| 身体拘束・虐待防止委員会   | 施設長以下各部署代表者                  | 5・8・11・2月の第4火曜日 14:00～  |
| 事故防止委員会        | 施設長以下各部署代表者                  | (2・8月は合同)毎月第4火曜日 15:00～ |
| 生産性向上委員会(ICT等) | 各事業所代表者等                     | 偶数月 第4水曜日 14:00～        |
| ノーリフト委員会       | 各事業所代表者等                     | 5・7・11・1月の第4水曜日 14:00～  |
| 園・郷介護チーフ会議     | 園・郷マネージャー、サブマネ、介護チーフ         | 第3水曜日 16:00～            |
| フロアーリーダー会議     | 介護チーフ、各フロアーリーダー              | 月1回 16:00～              |
| フロアー会議         | 介護各リーダー、介護士、担当看護師            | 月1回 PM                  |
| 看護ミーティング       | 看護師                          | 毎週火曜日 14:00～            |
| 入居判定委員会        | 施設長、事務長、各マネージャー、各チーフ、第三者委員   | 毎月1回(定例年2回)             |
| 運営推進会議(郷)      | 施設長、事務長、郷マネージャー、家族、地域代表、市職員等 | 概ね2か月に1回(奇数月)           |

# 令和7年度 介護老人福祉施設長寿園・長寿の郷 年間事業予定表

| 月   | 主な行事                    | 食事・喫茶イベント                       | 健康管理                 | 環境衛生・設備管理                                       | 職員研修等                             |
|-----|-------------------------|---------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 4月  | 総合避難訓練(園通報、消火器等)        | お楽しみランチ<br>喫茶イベント               |                      | エレベーター点検(園)<br>電気設備点検(法定)                       | 職員全体会議・研修<br>新人職員基礎研修<br>災害・BCP訓練 |
| 5月  | お茶会<br>総合避難訓練(園通報、消火器等) |                                 |                      | 電気設備点検(*定期は毎月)<br>ガラス清掃                         | 新人研修①<br>災害・BCP研修                 |
| 6月  |                         | ほっこり亭                           |                      | 消防用設備点検<br>エレベーター点検(郷)<br>床ワックス清掃(郷)            | 新人研修②<br>虐待防止研修<br>口腔衛生研修         |
| 7月  |                         | お楽しみランチ<br>喫茶イベント(かき氷)          |                      | エレベーター点検(園)                                     | 新人研修③<br>リスクマネジメント研修<br>感染・BCP訓練  |
| 8月  | 防災訓練                    | 喫茶イベント(かき氷)                     |                      |                                                 | 新人研修④<br>災害・BCP訓練                 |
| 9月  | 敬老祝賀会                   | お楽しみランチ(敬老会)<br>喫茶イベント(おはぎ)     | 利用者健康診断<br>職員腰椎検査    | 害虫駆除(厨房)<br>エアコン内部清掃<br>エレベーター点検(郷)             | 新人研修⑤<br>災害・BCP研修                 |
| 10月 | 秋祭り<br>秋の行楽             | お楽しみランチ(丸岡祭り御膳)                 | 職員健康診断(成人病・一般)       | エレベーター点検(園)<br>ガラス清掃(中庭隔年)                      | 新人研修⑥<br>感染・BCP訓練                 |
| 11月 | 郷そば会<br>避難訓練(夜間想定、郷通報)  | 居酒屋                             | インフルエンザ予防接種(入居者、職員)  | ガラス清掃                                           | 新人研修⑦<br>身体拘束・虐待防止研修              |
| 12月 | クリスマス会                  | お楽しみランチ(クリスマス忘年会)<br>居酒屋        |                      | 浴室カビ取り(園毎年、郷隔年)<br>消防用設備点検(法定)<br>エレベーター点検(園、郷) | 新人研修⑧<br>防犯訓練                     |
| 1月  | 新年祝賀会                   | お楽しみランチ(祝賀会)<br>居酒屋             |                      | エレベーター点検(園)                                     | 新人研修⑨                             |
| 2月  | ふるさとの日                  | お楽しみランチ(ふるさとの日)<br>喫茶イベント(ぜんざい) |                      |                                                 | 新人研修⑩<br>口腔衛生研修                   |
| 3月  |                         | 居酒屋<br>喫茶イベント(ぼたもち)             | 職員腰椎検査<br>職員健康診断(一般) | 害虫駆除(厨房)<br>エレベーター点検(郷)<br>簡易専用水道検査・貯水槽清掃       | 事例発表会                             |

## 定例・随時行事

内科診察(園…第2・第4木曜、郷…毎週火曜)・精神科診察(第1・第3木曜)・皮膚科診察・PT指導(第1・第3木曜)・理容(毎週月曜)・以下の各種イベント行事は感染状況みながら開催。ミュージックケア(園…第2、第4水曜、郷…第1、第3水曜)・ユニット毎の各種行事・手作りおやつ等・外出やショッピング等はご希望に応じて個別に実施・地域の方のボランティアや学生の実習、ボランティアは随時受け入れ

## 令和7年度 介護老人福祉施設長寿園 事業計画書（案）

### 基本理念

介護保険法の理念に基づき入居する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、及び療養上の世話を行う。また地域や家族との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の事業者とも密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

### 運営方針

- 1 施設及び施設従事者は、運営規程を遵守し、より在宅での生活に近い生活を入居者とともに過ごせるよう努める。
- 2 施設の利用定員は個室ユニット型100名とする。
- 3 施設サービス計画書を作成し、入居者が自立した日常生活を送れるよう支援し、居宅復帰ができるよう努める。
- 4 身体上又は精神上により要介護状態になった入居者に対して、自立した生活を営むことができるよう、入浴、排泄食事等の介護その他必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行う。さらに、必要に応じ居宅での生活が可能かどうか検討し、退所が必要な入所者には適切な指導援助を行う。
- 5 入居者の食事を適時適温で提供し、身体状況に適した食事、行事食等楽しみのある食事が提供できるよう努める。
- 6 職員の資質向上を図るため定例会議や内部研修の充実と、外部会議研修にも積極的に参加し、個人能力の向上を図り適切な施設サービスを実施する。
- 7 衛生管理面の充実を図り、寝具、設備の消毒、清掃害虫駆除を定期的に行う。
- 8 入居者の健康管理のため、健康診断を行うと共に、施設従事者の健康診断を年2回実施し、腰痛防止のため腰痛検査を行う。
- 9 屋内外のレクリエーションを実施し、入居者、その家族、地域との連携を図る。
- 10 防災計画を計画し、年1回程度消防署との連携を含め合同避難訓練を実施する。
- 11 ボランティアの積極的な導入を図り、入居者との交流、地域の理解協力を図る。
- 12 地域への広報・啓蒙活動を推進する。
- 13 24時間オンコール体制を強化し、重度化対策に努める。
- 14 看取りに関する研修会を行い、ターミナルケアの充実に努める。
- 15 抱えない介護を実践し、安全なケアの提供に努める。
- 16 提供する施設サービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。

## 介護老人福祉施設 長寿園

### <令和7年度運営方針>

専門性・生産性・質の向上にむけた取り組みを各部署連携のもと展開していく。今後も想定される感染症や災害への対応力も向上を目指す。

## 相談室

### <年度目標>

- 1、安心・信頼される質の高い施設サービスの提供。
- 2、生産性の向上に向けた取り組み。
- 3、起こりうる感染症や災害に強い施設を目指した対応強化。

### <具体的方策>

- 1－1、個々の望む暮らしの実現に向けたケアマネジメントを、多職種連携の下行う。
- 1－2、LIFE フィードバック情報等も活用しながら、個々に対するケア力・施設全体のケア力向上を目指す。
- 1－3、新人研修の開催や外部研修の積極参加等、質の向上に向けた研修の充実を図る。研修資料や情報は共有ホルダで全員が閲覧できるようにしていく。
- 2－1、生産性向上に係る委員会を継続し、効率よく生産性を向上できる取り組みを行う。
- 2－2、新たな機器を導入活用し、効率と質の向上を図る。
- 3－1、感染・災害のBCPやマニュアルを定期見直しし、研修・訓練等、計画をたてて実行していく。

## 看護グループ

### <年度目標>

- 1、ご入居者様を尊重し、ご家族及び他職種との連携を密に図り、健康維持・健康促進に繋がるよう迅速・的確な早期対応を目指します。
- 2、情報の共有・報連相を行い働きやすい環境を整えます。
- 3、個々の尊厳を第一とし、安全・安楽に過ごせるよう終末の看取りケアに努めます。

### <具体的方策>

- 1-1、他職種、他機関との情報交換、収集を行い、嘱託医・医療・福祉機関との連携を図ります
- 1-2、インフォームドコンセントによりご入居者様・ご家族の意向を大切にした看護を行う
- 2-1、看護ミーティングの実施の中で、疑問点・報告等の意見交換を行い看護の統一・効率化・合理化の方法を考え質の向上の意識を持つ
- 2-2、老年看護・認知症などの研修への参加・自己研鑽を行い、個別性のあるアセスメントの向上に努める
- 3-1、ご入居者様・ご家族様のご意向に沿った終の棲家になるよう、その方らしく、尊厳を大切にした看取りケアをスタッフ一体となり支えていく。

## 介護グループ

### <年度目標>

- 1、ご入居者様の生活スタイルに合わせた環境づくりと、個性ある暮らしが継続できるよう介護サービスを提供します。
- 2、IOT システムを前進させ多職種連携をより構築できるようにし、ご入居者の QOL 向上に努めます。
- 3、専門職による知識・技術を向上させ、地域の方に広げていきます。

### <具体的方策>

- 1－1、認知症の BPSD に対するケアの質を高め、その人らしい生活スタイルが継続できるようにする。
- 1－2、ご入居者の日常から笑顔が見られるよう、ユニット内の行事を充実させ四季を感じ楽しめる環境づくりに力をいれる。
- 2－1、日中・夜間の転倒・転落リスクの軽減につながるよう、見守りシステムを iPhone 通して、より活用できるように工夫する。
- 2－2、iPad の活用方法を幅広くし、情報収集しやすい環境にする。また、その情報から多職種連携をより効率よく質の高いものを目指し、ご入居者の安心した暮らしと職員の質の高いサービスにつなげる。
- 3－1、職員の技術向上に向けた取り組みを iPad・iPhone から簡単に地域の方に届けるようにする。

## 栄養室

### <年度目標>

- 1、食事サービスの充実
- 2、多職種連携により、低栄養リスク者（R7.2月現在 23.5%）を（R8.2月に26%）にする。

### <具体的方策>

- 1－1、季節のメニュー・行事食・喫茶イベントなどを通し季節を感じられる食事イベントの企画や実施を行います。
- 1－2、他施設などからの入所時や退院時など、栄養情報連携を行いスムーズな食事提供を行います。
- 1－3、災害時でも食事の確保と提供が行えるよう、年4回以上の訓練を行います
- 2－1、ご利用者の健康状態・ミールラウンドによる食事状況の把握を行い、個々に適した栄養ケア計画を作成し食事提供を行います。
- 2－2、食べるという行為や栄養の理解を深めてもらうために、給食委員会で年2回以上の研修を行います。
- 2－3、WEB研修などの参加により専門知識・最新情報の収集と伝達を行います。

## 総 務

### 〔年度目標〕

- 1、外国人労働者を含む安定した人材の確保
- 2、ICT の活用による業務改善と促進
- 3、IoT の増加に係るセキュリティ強化及び周知徹底

### 〔具体的方策〕

- 1－1 学校内、学部内での説明会への積極的な参加、また紹介会社等とも連携し労働人口の減少による職員確保の困難化に備える。
- 1－2 留学生、技能実習生の受け入れや、在留カードの更新などの管理を行う。  
また毎年外国人労働者を2～3名ずつ増やしていく。
- 2－1 利用料請求書及び領収書をペーパーレス化、郵送等の業務改善を継続する。また新サービス「つながる家族」の表について、手入力部分の改善を図る。
- 2－2 請求業務データ化に伴う業務内容の見直しを適宜行い、発行側と受領側双方にとってより良い環境構築を目指す。
- 2－3 法人内の現金による決算を減らし、各事業所、部署での金銭管理負担軽減を図る。
- 2－4 財務業務の証憑回覧等を全てデータ上で行い、法人内での書類管理や押印等の業務負担を図る。
- 3－1 スマートフォンやセンサーの社内インターネット接続に向け、セキュリティ対策を強化する。
- 3－2 インターネット接続機器の取り扱いに関するセキュリティリテラシーを周知する

## 令和7年度 短期入所生活介護事業所長寿園事業計画書(案)

### 基本理念

介護保険法の理念に基づき、高齢者の自己実現のための、要支援・要介護状態等になった場合においても可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的或いは精神的負担の軽減を図るため、必要な援助を行い、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、保健、医療、福祉サービスを提供する他の事業者とも密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

### 運営方針

- 1 事業所及び事業所職員は運営規程を遵守し、より在宅での生活に近い適切なサービスを提供する。
- 2 事業所の定員は個室ユニット型21名とする。(空床利用)
- 3 利用者が必要とする適切なサービスを提供するために、自立援助計画に沿ったサービス計画を作成し、きめ細かい介護援助を行う。
- 4 施設サービスについては、入浴、排泄、食事等の介護その他必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行う。
- 5 職員の専門職としての資質向上を図るため、内部研修の充実と外部会議研修に積極的に参加し、個人能力の向上を図り効果的な施設サービスを実施する。
- 6 利用者又はその家族に対して、適切な相談援助業務が行えるよう、サービス調整及び居宅介護支援事業者等機関と連携を図る。
- 7 屋内外の慰安行事を実施し、利用者と地域等との積極的な交流を図る。
- 8 防災計画を計画し、災害に対する対処方法、避難経路及び協力機関との連携を確認し年1回、合同避難訓練を実施する。
- 9 利用者又は家族の希望に応じ送迎を行う。
- 10 地域への積極的な広報活動を推進する。
- 11 夜間看護体制の強化に努める。
- 12 介護予防の研修を行い、介護予防認定者に適切な介護の提供が行えるよう努める。

## 短期入所生活介護 長寿園

### <令和7年度運営方針>

ICT・IoTを有効活用する事により、ご利用者やご家族に信頼、安心を頂ける様なショートステイサービスの質向上を目指していく。

### <年度目標>

- 1、ご利用者のニーズを把握し、個々の心身活性化や残存機能の維持を図っていく。
- 2、ご家族や他事業所との連携を強化し、在宅生活の継続支援に努める。

### <具体的方策>

- 1－1 園内外行事や日々のレクリエーション・作業等の活動を増やし、四季を感じ楽しめる環境作りを行う。
- 1－2 ご利用者の既往や症状・行動等をアセスメントし、ICTやIoTを活用する事で、個々の状態に合わせた柔軟なケアを行う。
- 1－3 ご利用者の残存機能を活かした生活リハビリや日常生活動作の援助を行う。
- 2－1 ご家族や他事業所との報告・連絡・相談を密にし、情報共有や連携を図っていく。
- 2－2 ご家族のニーズに対応したケアや職員の接遇面を強化する事で、安心してご利用頂けるショートステイを目指していく。

## 令和7年度 デイサービスセンターりらく事業計画書（案）

### 基本理念

事業対象者・要支援・要介護状態になった在宅高齢者の主体的な自己実現に向けて、在宅サービス提供期間としての役割を認識し、利用者個々の心身の状況に応じて必要且つ適切なサービスを提供することにより利用者の自立支援と家族の介護負担の軽減を図る。

### 運営方針

- 1 事業者は運営規程の遵守のもと、利用者が利用しやすい設備、環境の整備を図るとともに、人材の育成および資質向上に向けて努力研鑽し、利用者にとって安心のできる適切なサービスの提供を目指す。
- 2 事業 通常規模型通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業  
利用定員40名（日曜日は休業）  
営業日 月曜日～土曜日（1月1日・2日は休業）
- 3 指定第一号通所事業（通所型サービスA）  
利用定員5名  
営業日 月曜から金曜 13時30分～16時30分（1月1日・2日は休業）
- 4 基本サービスについては食事・入浴・送迎・個別機能訓練・生活相談及びアクティビティのサービスを提供する。
- 5 本体の介護老人福祉施設のあらゆる機能を有効的に活用し、連携を密にし、総合的・効率的・効果的なサービスの提供に努める。
- 6 実習生の受け入れやボランティアの積極的な導入を図り、利用者と地域住民等との交流を図るとともに、地域への広報、啓蒙活動を推進する。
- 7 介護相談があれば随時対応する。

## 【令和7年度運営方針】

各事業所において、生産性、専門性、サービスの質の向上、事業所の役割の理解を行い、安定した経営の持続、ご利用者の獲得、継続利用を目指し、各連携事業所や連携機関との密な情報の共有を行い、地域の在宅サービスの拠点として専門性を発揮しご利用者に喜ばれる事業所作り、職員が働きやすい環境作りに取り組む。

## デイサービス りらく

### <年度目標>

1. 専門職として、個々のレベルアップに努め、各職種の連携を強化し、質の高いサービスを提供します。
2. 1日36名以上のご利用者の確保に努めます。

### <具体的方策>

- 1-1 各職種の役割分担を明確にし、各種マニュアルの再構築を行います。
- 1-2 定期的な会議を開催し、情報共有を行います。
- 1-3 問題点を共有し、都度、改善に努めると共に、より良いサービス提供に繋がっていきます。
- 1-4 積極的に研修への参加を行い、研修で得た知識や情報を周知していきます。
- 2-1 各サービス事業所との連携を図り、空き情報を明確にし、新規ご利用者獲得に努めます。
- 2-2 過ごしやすい環境作りに努め、あんしん、安全にご利用頂ける様に、感染症対策の徹底継続に努めていきます。

## 令和7年度 長寿園デイサービスセンターりんどう事業計画書（案）

### 基本理念

要支援・要介護状態になった在宅高齢者の主体的な自己実現に向けて、在宅サービス提供期間としての役割を認識し、利用者個々の心身の状況に応じて必要且つ適切なサービスを提供することにより利用者の自立支援と家族の介護負担の軽減を図る。

### 運営方針

- 1 事業者は運営規程の遵守のもと、利用者が利用しやすい設備、環境の整備を図るとともに、人材の育成および資質向上に向けて努力研鑽し、利用者にとって安心のできる適切なサービスの提供を目指す。
- 2 事業 通常規模型通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業  
利用定員24名  
営業日 月曜日～土曜日（日曜日・1月1日・2日は休業）
- 3 基本サービスについては食事・入浴・送迎・個別機能訓練・生活相談及びアクティビティのサービスを提供する。
- 4 本体の介護老人福祉施設のあらゆる機能を有効的に活用し、連携を密にし、総合的・効率的・効果的なサービスの提供に努める。
- 5 実習生の受け入れやボランティアの積極的な導入を図り、利用者と地域住民等との交流を図るとともに、地域への広報、啓蒙活動を推進する。
- 6 介護相談があれば随時対応する。

令和7年度

<年度目標>

- 1、 在宅サービスの役割を理解し、サービスの質の向上、満足度の向上に向け取り組みます。
- 2、 家庭的な雰囲気を生かし、落ち着いた環境での作業や活動、レクリエーション、個別機能訓練等の活動の充実を図ります。
- 3、 安定したご利用者獲得に努めます。

<具体策方策>

- 1－1 各職種の役割分担を明確にし、業務改善に取り組むとともに、定期的な会議の開催、問題点の共有化を図り、連携の強化、働きやすい職場環境作りに取り組めます。
- 1－2 情報の共有を確実にし、各連携機関との連携の強化を図ります。
- 1－3 各種研修に積極的に参加をします。
- 2－1 センターでの活動内容、様子が分かるよう広報誌、ブログ等を活用し居宅介護支援事業所やご家族へアピールの強化を行います。
- 2－2 住み慣れた地域で安心して過ごしていただけるよう日課の充実、行事等の企画の充実等を行います。
- 3－1 各居宅介護支援事業所の連携強化を図り、ご利用者の空き情報などを明確にし、新規ご利用者獲得に努め、9割での稼働を目指します。

## 令和7年度 デイサービスセンターリーふ事業計画書（案）

### 基本理念

事業対象者・要支援・要介護状態になった在宅高齢者の主体的な自己実現に向けて、在宅サービス提供期間としての役割を認識し、利用者個々の心身の状況に応じて必要且つ適切なサービス、機能訓練を提供することにより利用者の自立支援と家族の介護負担の軽減を図る。

### 運営方針

- 1 事業者は運営規程の遵守のもと、利用者が利用しやすい設備、環境の整備を図るとともに、人材の育成および資質向上に向けて努力研鑽し、利用者にとって安心のできる適切なサービスの提供を目指す。
- 2 事業 通常規模型通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業  
利用定員 午前中19名 午後19名（日曜日は休業）  
営業日 月曜日～金曜日（1月1日・2日は休業）
- 3 個別機能訓練・認知症予防プログラム、生活相談及びアクティビティのサービスを提供する。
- 4 本体の介護老人福祉施設のあらゆる機能を有効的に活用し、連携を密にし、総合的・効率的・効果的なサービスの提供に努める。
- 5 実習生の受け入れやボランティアの積極的な導入を図り、利用者と地域住民等との交流を図るとともに、地域への広報、啓蒙活動を推進する。
- 7 介護相談があれば随時対応する。

## デイサービス りーふ

### 令和7年度

#### <年度目標>

- 1、各サービス事業新と連携を図り、新規ご利用者獲得に向けた営業活動に取り組み、安定した経営を目指します。
- 2、各職種の専門性の向上、意識の向上に努めます。
- 3、各職種連携を取りながら、機能訓練メニューの設定、認知症予防プログラム設定を行います。

#### <具体的方策>

- 1－1 各居宅介護支援事業所との連絡、連携を密に行うとともに、「りーふ」の紹介や活動内容の報告を随時行います。1単位平均15名を目指しご利用者獲得に努めます。
- 1－2 現在、交流のない居宅介護支援事業所への広報活動を積極的行います。
- 1－3 広報誌やブログを活用しサービスの内容の広報に努めます。
- 2－1 研修への参加や各関係機関との情報の共有、知識の向上に努めます。
- 2－2 地域や地域外の機能訓練型デイサービスとの情報の共有を行います。
- 2－3 定期的に会議を開催し、職員の認識を確認し、サービスを提供致します。
- 3－1 個々に添った訓練メニューの見直しや確認を随時行いながら評価し、訓練内容、認知症予防プログラムの充実を図ります。
- 3－2 職員の動きが、スムーズに動けるようにコミュニケーションをとり常にマニュアルの見直しを行います。

## 令和7年度 長寿園居宅介護支援事業所事業計画(案)

### 基本理念

介護保険法の理念に基づき高齢者がその有する能力に応じた生活を営むことができるよう、また老化に伴い介護が必要なものに対して、介護相談、介護計画等を提供し、利用者に対し、適切な居宅介護支援を提供する。

### 運営方針

- 1 長寿園居宅介護支援事業所は、被保険者が要介護状態等となった場合においても可能な限り居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行うものとする。
- 2 長寿園居宅介護支援事業所は、被保険者の要介護認定等に掛かる申請に対して、利用者の意思を踏まえ、必要な協力を行う。また、被保険者の申請の有無を確認しその支援を行う。
- 3 長寿園居宅介護支援事業所は、被保険者の選択により、心身の状況、その他置かれている環境等に応じて適切な保健医療サービス及び在宅福祉サービス、施設サービス等の多様なサービス事業者との連携を密にし、総合的、効果的な介護計画が提供されるよう配慮に努める。
- 4 長寿園居宅介護支援事業所は、介護支援専門員の知識・技能の向上に対して常に研鑽を行う。
- 5 長寿園居宅介護支援事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供される各種サービスが特定の事業者に不当に偏ることのないように公平・中立に行う。

事業 対象者 介護保険被保険者  
地域 坂井市丸岡町  
職員体制 管理者1名 介護支援専門員4名  
実施日 毎週月曜日～土曜日および祝日(年末年始休暇 12/31～1/3)

事業内容 ①介護支援専門員の担当配置  
②利用者への情報提供  
③利用者の解決すべき課題の把握(アセスメント)  
④居宅介護サービス計画の原案作成  
⑤担当者会議の開催  
⑥利用者へのサービス提供同意  
⑦継続的モニタリング  
⑧介護保険施設への紹介、その他便宜の提供  
⑨医療サービス提供時の主治医との連携  
⑩社会資源の有効活用  
⑪懇切丁寧な対応により合意  
⑫介護保険に関わる苦情処理  
⑬地域ケア会議において資料または情報提供依頼への対応  
⑭介護予防、日常生活支援総合事業への取り組み

## 居宅介護支援事業所

### [年度目標]

1. 居宅内での会議と事例検討会、勉強会の定期開催
2. BCP の見直し、継続
3. 研修の参加
4. 介護予防支援の指定を受ける準備、申請
5. 多職種連携の取り組み、体制づくり

### [具体的方策]

- 1ー1 毎週火曜日午前に開催する
- 1ー2 会議内で事例紹介、困難事例において事例検討会、勉強会を行う
- 1ー3 業務に必要な研修に参加し、伝達研修を開催する
- 2ー1 研修、訓練への参加、実施する
- 2ー2 定期的にマニュアルを見直し、修正を続けていく
- 3ー1 専門課程Ⅰの研修の受講する
- 3ー2 専門知識および技能の修得のための研修に参加する
- 4ー1 介護予防支援の指定を受けるための情報収集、手続き、準備を行う
- 5ー1 地域で暮らす方々のあらゆるニーズに対して、各専門職と連携して、問題提起や解決に向けて取り組んでいく
- 5ー2 困難事例は、必要なサービスに繋げていくために、行政と連携していく

## 令和7年度 地域密着型介護老人福祉施設 長寿の郷 事業計画書（案）

### 基本理念

介護保険法の理念に基づき、入居する要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づいて、その有する能力に応じ自らの生活様式および生活習慣に沿って自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排泄、食事などの介護その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、及び療養上の世話を行う。また、各ユニットで入居者様が各自の役割をもって生活を営めるよう配慮し、地域や家族との結びつきを重視しながらさらに関係市町村、居宅介護支援事業者、他の介護保険施設及び居宅サービス事業者、保健、医療、福祉サービスを提供する他の事業者とも密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

### 運営方針

- 1 施設及び施設従事者は運営規定を遵守し、より居宅に近い生活環境のもとで入居者様とともに過ごせるよう努める。
- 2 施設の利用定員は29名全室個室とし、3ユニット（10名・10名・9名）で構成する。
- 3 地域密着型施設サービス計画を作成し、入居者様が自立した日常生活を送れるよう支援し、在宅復帰ができるよう努める。
- 4 身体上または精神上により要介護状態になった入居者様に対して、自立した生活が営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行う。さらに、必要に応じ居宅での生活が可能かどうか検討し、退所が必要な入居者には適切な指導援助を行う。
- 5 入居者様の食事を適時適温で提供し、身体状況に適した食事、行事食等楽しみのある食事が提供できるよう努める。
- 6 職員の資質向上を図るため定例会議や内部研修の充実と、外部会議研修にも積極的に参加し個人能力の向上を図り適切な施設サービスを実施する。
- 7 衛生管理面の充実を図り、寝具、設備の消毒、清掃害虫駆除を定期的に行う。
- 8 入居者様の健康管理のため、健康診断を行うと共に、施設従事者健康診断を年2回実施し、腰痛防止のため腰椎検査を行う。
- 9 屋内外のレクリエーションを実施し、入居者様、その家族、地域等との連携を図る。
- 10 防災計画を計画し、災害に対する対処方法、避難経路及び協力期間との連携を確認し年2回避難訓練及び防災訓練を実施する。
- 11 ボランティアの積極的な導入を図り、利用者との交流、地域の理解協力を図る。
- 12 定められた構成メンバーを組織し、運営推進会議を実施する。
- 13 提供する施設サービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。

〈令和7年度運営方針〉

感染予防対策及び災害に強い施設づくりの継続。ICT・IOT を有効活用し業務の効率化を図ることでご入居者の安心・安全な生活、楽しみが持てる生活づくりに繋げていきます。

生活相談員

〈年度目標〉

- 1 感染症への対策及び災害に強い施設づくりの継続
- 2 生産性の向上、ICT IOT の活用と検証
- 3 本人、家族の希望する生活の実現に向けたケアマネジメントの実施

〈具体的方策〉

- 1-1 感染、災害への対策として、BCPマニュアルの見直しや訓練計画を立て実施します。
- 1-2 感染、災害に対する研修、勉強会に参加し知識習得に努めます。
- 2-1 機器導入後の検証とより良い活用法の検討を行います。
- 2-2 福祉用具担当者等から情報を収集し、IOT の検証、試用を行います。
- 3-1 本人、家族の望む暮らしの実現に向けたケアプランを多職種と連携・作成し、実施に繋がります。
- 3-2 感染対策を行いながら音楽療法、ハンドマッサージ等地域住民を交えた活動を再開します。
- 3-3 季節に応じた行事や個別、団体での外出等を計画し実施します。

## 介護グループ

### 〈年度目標〉

- 1 ご入居者のニーズに合わせたケアを実施し、寄り添い安心した生活を送れるようにします。  
また、残存機能の低下防止を図りQ O Lの向上に努めます。
- 2 介護ロボットや ICT の導入・活用、を行い、ご入居者やご家族が安心・安全に生活できる環境づくりに努めます。
- 3 専門職としての知識、技術の向上に努めます。

### 〈具体的方策〉

- 1－1 24時間シートの活用、定着を行い一人一人のニーズの合わせた生活を提供し、安心・安全に生活を送れるようにします。
- 1－2 生活リハビリを行い残存機能の低下防止を図ります。
- 1－3 外出行事や施設内行事を充実させ、四季を感じ、気分転換を行うことで生活の質の向上を図ります
- 2－1 介護ロボット導入を行い、転倒、転落、急変時の早期対応につなげ、ご入居者の安心・安全な生活を提供し質の高いサービスの提供を図ります
- 2－2 I C Tの導入を行い、職員間や多職種との情報共有を円滑に行い、ご入居者の生活の質の向上に努めます。
- 3－1 ユニットケアの理念に基づき、専門職としての役割、技術の向上を図り根拠のあるケアの提供に努めます。

## 令和7年度 短期入所生活介護事業所 長寿の郷 事業計画書（案）

### 基本理念

介護保険法の理念に基づき、高齢者の自己実現のための、要支援・要介護状態等になった場合においても可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようご利用者様の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的或いは精神的負担の軽減を図るため、必要な援助を行い、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、保健、医療、福祉サービスを提供する他の事業者とも密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

### 運営方針

- 1 事業所及び事業所職員は運営規程を遵守し、より在宅での生活に近い適切なサービスを提供する。
- 2 事業所の定員は、全室個室併設ユニット型で11名とする。
- 3 ご利用者が必要とする適切なサービスを提供するために、自立援助計画に沿ったサービス計画を作成し、きめ細かい介護援助を行う。
- 4 施設サービスについては、入浴、排泄、食事等の介護その他必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行う。
- 5 職員の専門職としての資質向上を図るため、内部研修の充実と外部会議研修に積極的に参加し、個人能力の向上を図り効果的な施設サービスを実施する。
- 6 ご利用者又はその家族に対して、適切な相談援助業務が行なえるよう、サービス調整及び居宅介護支援事業者等関係機関と連携を図る。
- 7 屋内外の行事を計画し、ご利用者様と地域等との積極的な交流を図る。
- 8 防災計画を計画し、災害に対する対処方法、避難経路及び協力機関との連携を確認し年2回の避難訓練及び防災訓練を実施する。
- 9 ご利用者様又はご家族様の希望に応じ送迎を行う。
- 10 地域への積極的な広報活動を推進する。

〈令和7年度運営方針〉

引き続き感染症及び災害に強い施設づくりを目指すとともに、ICT・IOT を有効活用することで、ご入居者が安心、安全に生活が送れるよう支援します。

〈年度目標〉

- 1 ご利用者一人一人のニーズに対応し、安心して利用していただけるよう努めます。
- 2 ご家族や他事業所との連携を強化し、在宅生活が継続できるよう支援します。

〈具体的方策〉

- 1－1 ご利用者一人一人に合わせた作業やレクリエーションの充実を図り楽しみながら生活できる環境づくりを行っていきます。
- 1－2 ご利用者個人の残存機能を活かしリハビリや日常生活動作を行い在宅生活の継続を支援します。
- 1－3 IOC・IOT の導入・活用を行いご利用者やご家族が安心・安全にご利用できる環境づくりに努めます。
- 2－1 ご家族や専門職との報告、連絡、相談を密にし、在宅での生活の継続に努めます。
- 2－2 家族や本人の思いを確認しながら、自宅での生活の継続ができるように支援します。

## 令和7年度 長寿の郷デイホーム おもいでな 事業計画書（案）

### 基本理念

要支援・要介護状態になった場合でも認知症高齢者の主体的な自己実現に向けて、ご利用者個々の心身の状況に応じて必要且つ適切なサービスを提供することにより、可能な限り住みなれた地域においてその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようご利用者の自立支援と家族の介護負担の軽減を図る。

### 運営方針

1. 事業所は運営規程の遵守のもと、ご利用者が利用しやすい設備・環境の整備を図るとともに、人材の育成および資質向上に向けて努力研鑽し、ご利用者にとって安心のできる適切なサービスの提供を目指す。
2. 事業  
認知症対応型通所介護事業および介護予防認知症対応型通所介護事業（併設型 6 時間以上 7 時間未満）を基本とし、利用定員は認知症型で 36 名（12 名×3 単位）とする。  
営業日は月曜日～土曜日までの週 6 日とする。
3. 提供サービスについては食事・入浴・機能訓練・認知症予防プログラム・送迎・生活相談等、介護保険法に定められたサービスを提供する。
4. 生活行為を支える観点から、ご利用者およびご家族のニーズに対しては柔軟に対応する。

## デイホームおもいでな

### 〈令和7年度運営方針〉

一貫した感染症対策と災害時対応力の強化に努め、認知症ケアに特化したデイサービスとして、他サービスとの連携や認知症予防プログラムの実践を通して、ご利用者及びご家族が安心してご利用できる事業所を目指します。

### 〈年度目標〉

- 1 各サービス事業所との連携を強化し、一日平均24名以上のご利用者の確保に努めます。
- 2 認知症ケアのスキルアップを図り、ご家族やご利用者が安心した在宅生活が送れるように支援します。

### 〈具体的方策〉

- 1-1 ご利用者が満悦至極した時間が過ごせる様、手作りおやつや外出行事、脳リハビリテーションや作業療法、機能回復プログラム等の充実に努めます。
- 1-2 ご利用者やご家族のニーズにできるだけ柔軟に対応出来るよう努めます。
- 2-1 統一したきめ細やかなチームケアを通じて、ご利用者やご家族の在宅生活を支援させていただきます。
- 2-2 各サービス事業所との連携を図り、ご家族の抱える不安や問題に対してサポートいたします。